

設立の理念

精神医療センターは、地域医療機関や保健所等関係機関との密接な連携と役割分担のもとに、思春期精神障害、アルコール依存症等精神障害、その他の適応障害の発生予防、治療および社会復帰援助を総合的・専門的に行い、地域ケア体制の形成を進め、県下の精神医療の拠点施設として向上を図ることを目指します

理 念

医療・保健・福祉・介護の力を結集し、
人権と環境に配慮したこころの健康を創ります

基本方針

私達がめざすものは、

1. 保健・福祉を統合した科学的な医療と看護
2. 文化に根ざした患者本位の社会復帰
3. 信頼と協働による地域連携
4. 健全で効率的な運営

沿革

当センターは、平成4年度に精神保健福祉部門を核に、精神病院(100床)、精神科デイケア部門(定員40名)を併設する全国2番目の総合施設である精神保健総合センターとして設置されました。

平成18年度から、病院事業を地方公営企業法の全部適用にしたことに伴い、精神保健福祉部門は精神保健福祉センターとして分離独立し、県立病院部門および社会復帰部門(精神科デイケア)の二部門を精神医療センターとして組織改編しました。

また、平成25年11月より医療観察法病棟(23床)を開設し、一貫した医療体制を提供することで、円滑な社会復帰を行なえるように援助しています。

